

電話リレーサービス 周知啓発活動  
企画競争入札 募集要項  
<TVCM／メトロ広告／デジタル広告>

2025年3月

一般財団法人日本財団 電話リレーサービス

## 1. はじめに

### (1) 電話リレーサービスの周知啓発の目的

電話リレーサービスは、聴覚障害者や発話困難者など（以下、「聴覚障害者等」という。）ときこえる人（聴覚障害者等以外の人）の双方向での電話サービスを実現するものです。また、その費用は電話提供事業者からの負担金を原資とした交付金により賄われるものであることから、広く国民に関係する極めて重要なものであることを踏まえ、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する基本的な方針（基本方針）[三2③] 電話リレーサービスに係る周知啓発（※）に則り、当該サービスや制度などについて、聴覚障害者等をはじめ広く国民や関係事業者の理解が得られるよう、周知啓発活動を実施いたします。

（※）基本方針三2③から抜粋

#### ③電話リレーサービスに係る周知広報

電話リレーサービスについては、聴覚障害者等に利用されることによりその意義を果たすため、電話リレーサービスの存在や使い方が聴覚障害者等に広く認知される必要がある。また、電話リレーサービスによる意思疎通を円滑に実現するためには、聴覚障害者等の意思疎通の相手方である聞こえる人による理解及び協力が不可欠であり、聞こえる人にも電話リレーサービスの存在や使い方が広く認知される必要がある。このため、電話リレーサービス提供機関は、電話リレーサービスに関する周知啓発を聴覚障害者等及び聞こえる人に対して幅広く行うものとする。

### (2) 周知啓発活動を実施する広告代理店の募集について

令和7年度における周知啓発活動の実施に向け、広告代理店の企画競争入札を実施いたします。周知啓発活動においては、聴覚障害者等および電話の相手方となるきこえる人への周知啓発、双方の視点を反映した特性が活かされることが欠かせないため、以下に挙げる周知啓発計画に基づく各種媒体を活用した企画の審査にはその点を重視するものといたします。

なお、各種周知啓発活動におけるそれぞれの媒体特性やターゲットに適合することはもちろん、聴覚障害者等ときこえる人、社会的に広く周知されていくための効果的なコミュニケーション企画案のご提案を期待するものです。

## 2. 令和7年度周知啓発活動計画の概要

周知啓発内容は、「ヨメテルを含む電話リレーサービス（以下両サービス）の趣旨および内容理解」を主テーマとし、「国民の理解を深めること」、「両サービスの実施に関する国民の協力を促すこと」、「両サービスの利用者増」を目的とします。

本周知啓発活動にあたり、各広告媒体の特性およびそれに紐づくターゲット層へ、それぞれ効果的なコミュニケーションを展開すること、また期間を絞り集中的に周知啓発活動を推進することで接触頻度を高める等、効果的な認知度の獲得を図ってまいります。

なお、前述のとおり、当財団が想定する以下の周知啓発活動に限らず、広く周知啓発活動の企画案のご提案を募集致します。

## (1) デジタル広告

当財団が提供可能な既存コンテンツ等を用いて、両サービスの通話相手のうち電話対応従事者となりうる層を主たるターゲット、潜在的利用者となりうる層をサブターゲットとし、認知を拡げる企画をご提案ください。

### ① 提供可能な既存コンテンツ

#### ●電話リレーサービス

##### ➤ 主なコンテンツ

< 共通 > [バンパー](#) (00:06)

< きこえる人向け > [「つながる」篇](#) (00:30) / [「とまどう」篇](#) (00:30)

< 聴覚障害者等向け >

「できることを、あきらめない」(01:50) ※R7 版制作中

[利用者インタビューシリーズ](#) (各 03:00~10:00 / 00:15) ×22 本

##### ➤ 全コンテンツ

[再生リストをみる](#) (動画)

[再生リストをみる](#) (ショート動画)

#### ●ヨメテル

##### ➤ 全コンテンツ ([再生リストをみる](#))

< 共通 >

「きこえない座談会」(00:30)

「きこえない座談会」Long Ver. (04:14)

< 通話相手向け >

「きこえない座談会」ガイダンス篇 (00:30)

< 聴覚障害者等向け >

ユーザーレビュー (各 03:00) ×4 本

※上記動画を改変する場合は別途2次使用料が発生する場合があります

### ② 媒体

検索広告(Google、Yahoo)

静止画広告(Google、Yahoo、SNS 等)

動画広告(YouTube、Yahoo、SNS 等)

③ 時期

令和7年6月～令和8年3月（想定）

④ 業務

メディアバイイングをはじめ、LPや各種広告コンテンツ等の編集・制作

(2) テレビコマーシャル

当財団が提供する動画コンテンツを用いたテレビCM出稿（スポットCM）が主たる業務となります。これら動画を用いて、両サービスの通話相手のうち電話対応従事者となりうる層を主たるターゲットとしたテレビCMの出稿プラン等、認知を拡げる企画をご提案ください。

① 出稿コンテンツ

●ヨメテル

(A)「きこえない座談会」(00:30)

(B)「きこえない座談会」ガイダンス篇(00:30)

※(A)のみ、あるいは(A)(B)を出稿するプランをご提案ください

② 媒体

- ・北海道（民放5局：札幌テレビ放送／北海道テレビ／北海道放送／テレビ北海道／北海道文化放送）
- ・宮城県（民放4局：ミヤギテレビ／東日本放送／東北放送／仙台放送）
- ・愛知県（民放5局：中京テレビ／名古屋テレビ／中部日本放送／テレビ愛知／東海テレビ）
- ・関西圏（民放5局：よみうりテレビ／朝日放送／毎日放送／テレビ大阪／関西テレビ放送）
- ・広島県（民放4局：広島テレビ放送／広島ホームテレビ／中国放送／テレビ新広島）
- ・福岡県（民放5局：福岡放送／九州朝日放送／RKB毎日放送／TVQ九州放送／テレビ西日本）
- ・熊本県（民放4局：熊本県民テレビ／熊本朝日放送／熊本放送／テレビ熊本）

③ 時期

令和7年8月～令和8年3月の期間にて、1週間のキャンペーンを2回実施します。

④ そのほか

データ変換および放送局への送稿に係る費用は除外します。

(3) メトロ広告

主要都市3地域（東京・大阪・名古屋）において、両サービスの更なる認知向上を目的として、当財団が提供するコンテンツを用いた交通広告への出稿が主たる業務

となります。

### 窓上ポスター広告

- ① 出稿コンテンツ
  - 電話リレーサービス  
R6 年度制作ポスター広告
  - ヨメテル  
R6 年度制作ポスター広告
- ② 媒体  
大阪メトロ全線および名古屋市営地下鉄全線
- ③ 時期  
令和 7 年 8 月～10 月（3 か月）
- ④ 業務  
広告印刷、メディアバイイング

### ドア上ビジョン広告

- ① 出稿コンテンツ
  - ヨメテル  
「きこえない座談会」（00:30）および「きこえない座談会」ガイダンス篇（00:30）
- ② 媒体  
東京メトロ全線
- ③ 時期  
令和 7 年 8 月～令和 7 年 1 月（6 か月）
- ④ 業務  
メディアバイイング
- ⑤ そのほか  
データ変換に係る費用が発生します

### （4） 広告効果測定

令和 7 年度に実施する各広告施策の効果測定を附帯業務として実施し、各媒体の適正性を客観的に把握する企画をご提案ください。

- ① 時期  
令和 7 年 5 月～10 月
- ② 業務  
インターネット簡易調査の実施。事前・事中・事後の 3 回を想定しています。

### 3. 応募の手順およびスケジュール

#### (1) 募集要項の公表・告示（約1ヶ月）

- ① 告示期間：令和7年3月4日～4月3日  
※3月5日10時30分よりオリエンテーションを開催予定
- ② 告示方法：電話リレーサービス Web サイト等
- ③ 告示担当：広報チーム
- ④ 入札審査：令和7年4月4日以降  
※4月7日に書類選考を通過した応募者によるプレゼンテーションを実施予定
- ⑤ 結果開示：令和7年4月14日から書面にて順次発送
- ⑥ 契約：令和7年4月中旬頃

#### (2) 審査

入札における方針決定および入札結果の審査においては、当財団での審査実施を予定しています。

#### (3) 質問の受付

企画競争入札に関する質問や相談はメールにてご質問いただき、書面により回答します。

#### (4) 企画検討に必要な資料の提供

企画検討にあたり、応募者が必要とする資料等について、協力できる範囲において配布・提供することがあります。なお、配布・提供された資料等は、応募に関わる検討以外の目的に使用することを禁じます。

#### (5) 募集の受付

企画提案に応募される主体は、定められた期日に提出書類を E-mail にてご提出ください。

- ① 受付期間：令和7年3月4日～4月3日
- ② 受付方法：(一財)日本財団電話リレーサービス 広報チーム  
pr[at]nftrs.or.jp 宛へ一式資料をご送付ください

### 4. 提出書類

#### (1) 応募者に関する提出書類

応募者の会社概要および活動実績やポートフォリオなどを提出してください。なお、応募者の状況によっては提出を免除する場合があります。事前にご相談ください。

## (2) 企画提案に関する提出書類

- ① 企画競争入札への申込書（様式1）
- ② 企画計画提案書
- ③ 事業者概要書（様式2）
- ④ 申込に係る誓約書（様式3）
- ⑤ その他企画提案の説明に必要な資料等

## 5. 応募の条件

### (1) 応募者の条件

周知啓発企画提案への応募者は、周知啓発計画方針に沿った企画の実施が可能なものとして、方針に定められた基準を満たすものとします。例としてメディア購入権が必要な件において、その業務が可能であることを前提に含みます。

### (2) 提案の条件

- ① 提案する企画が周知啓発計画方針に定められた基準に適合すること。
- ② 実現性のある具体的な企画提案であること。
- ③ 企画の実施にあたっては、法令順守の措置が取られていること。
- ④ 提案内容が第三者の著作権・肖像権・意匠権との他法令で定められた権利を侵害していないこと。

## 6. 提案の審査

### (1) 審査体制

応募者から提出された周知啓発企画提案について、当財団にて審査を行い、実施予定者を選定いたします。

### (2) 審査方法

- ① 広報チームでは、提出された応募書類により書面審査を行ったうえで必要に応じて応募者から企画のプレゼンテーションを受け、評価を行います。
- ② 必要に応じ専門的事項に関し、外部の見識を有する者から意見を聴取することとします。
- ③ 審査は次の各事項を総合的に勘案して行われます。審査結果については、審査結果報告書の郵送をもって応募者に通知します。

- ・ 企画実施者としての適格性
- ・ 企画提案内容の妥当性

- ・周知啓発活動計画の達成に貢献する品質
- ・応募の条件への適合
- ・関係法令への対応
- ・聴覚障害者等の特性を考慮した周知啓発活動計画内容

## 7. 選定後の取り扱い

### (1) 契約の締結

企画実施予定者として選定され、関係機関との合意形成等の必要な手続きが完了した場合、契約を締結していただきます。

### (2) 決定の取り消し

当財団は、企画実施予定者として選定されたものが、その執行に関して次のいずれかの項目に概要した場合、決定の取り消しができるものとします。

- ① 応募者資格や提出書類の内容に虚偽や不正があった場合
- ② その他、決定を取り消すに相当の理由があると認められる場合

## 8. その他

前述した周知啓発活動計画に則り、企画提案をしていただきますが、一社に委託する又は複数社に跨った委託となる可能性がございます。本判断については、提案内容から審査判断するものといたします。

- ・ 提出書類の作成および送付に要する費用は応募者の負担とします。
- ・ 提出された書類は返却いたしませんので、応募者で必要に応じて写しを保管してください。
- ・ 提出書類に係る著作権は各応募者に帰属するものとします。
- ・ その他、本募集要項に定めがなく、方針に定めがあるものはその方針に従うものとします。

問合せ受付窓口・連絡先

一般財団法人日本財団 電話リレーサービス 広報チーム

住所：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア8階

TEL：03-6275-0910

E-mail：pr@nftrs.or.jp

以上